

## 逗子海水浴場における警備体制の拡充についての陳情

逗子市議会議長 眞下政次殿

2014年5月28日

逗子市逗子3-2-11

加瀬 祥一郎



日々の健全な市政へ向けてのご尽力に、心より感謝申し上げます。

2013年第3回定例議会へ、夏の逗子海岸における文化規制を懸念した市民より陳情が提出され、了承されました(資料1)。また、同年第4回定例議会や2014年第1回定例議会においても、同様のテーマによる議論が本会議場でなされています。

「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」の目的である、海岸の治安と風紀の健全化について、上記の陳情や本会議場での議論では、「風紀の健全を求めるなら、まず警備体制と警備権限の拡充こそ肝要であり、文化の規制は理不尽である」と主張しています。

この主張は、裸の男女ひしめく800mの海岸とその周辺地区に対し、同年わずか一組の警備員しか配置しなかった市の落ち度を指摘しつつ、風紀の悪化を音楽はじめ文化の責任にすり替えようとする市の姿勢への批判でもあります。

しかし、これら批判を受けながらも、市は警備員を2組にする程度で、警備体制等の本格的な拡充をしない模様です。

市は各種メディアへ向け、「日本一厳しい条例を海岸にかけた」と豪語していることから、市民5万8千人と、逗子海岸を訪れる全ての人々の「文化を表現したり、享受する自由」を奪えば、浜は静かになり、問題は解決すると踏んでいるようですが、肝心の警備体制等をないがしろにしたのでは、解決への視点や力点の取り違えであります。もし仮に入場者数が減ったとしても、再び嘆かわしい事件や事故が生じた場合、警備を軽視する市は釈明できないのではないのでしょうか。

これまで「逗子海水浴場のありかた検討会」において、市民メンバーから諸団体へ警備に関する提案書など多数の意見がだされました。これに対し警察は、期間中の海岸付近での常駐をこともなげに断り、またライフセーバー代表は、「うちは命を守るのが仕事だから」などとし、警備への尽力を拒否しました。この2組織の答え様には失望し、殺人すら起こった問題認識への著しいギャップに、憤りすら感じます。

音楽や海岸協同組合に風紀悪化の責任を転嫁するのではなく、様々な組織や団体、そして個人が、その立場を超えたオール逗子をもって、安心安全で楽しい海を取り戻さなくてはなりません。

改めて議会より、警備体制や警備権限の拡充を、市や関係諸団体へ強く意見、要請していただきたくお願い申し上げます。

